

(公財) 福島県国際交流協会 統括員 (多言語相談) 募集案内

1 職種・採用人員・職務内容・雇用期間・勤務先

職 種	採用予定人員	職 務 内 容	雇用期間	勤 務 先
統括員	1 名	・外国人住民からの相談(在留関係、雇用、医療、税など)受付及び対応に関する業務 ・外国人住民向け生活関連情報の多言語発信に関する業務 ・これらの業務を統括する業務(変更の範囲:当協会の定める業務) *自動車運転による出張あり	R8.8.1～ R9.3.31	(公財)福島県国際交流協会 (福島市舟場町2番1号 福島県舟場町分館2階)

2 受験資格

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 学校教育法による高等学校卒業以上の者
- (2) パソコン操作(ワード、エクセル、パワーポイント、リモート会議関連ソフト等)及びSNSの運用が可能なる者
- (3) 企業または行政機関で、相談の受付・処理に関する実務経験がある者

※ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

○成年被後見人又は被保佐人

○禁固以上の刑を処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 あれば望ましい知識・経験等(受験資格ではありません)

- ・対人サービスに関連する資格の保有
- ・外国語(英語またはアジア各国の言語のうち一言語以上)による日常会話が可能

4 勤務条件

(1) 勤務時間等

- 勤 務 日 原則として、毎週火曜日～土曜日、1月につき17日以内
- 勤務時間 午前9時から午後5時15分まで(途中1時間の休憩あり)
- 休 日 原則として、毎週日曜日・月曜日、国民の祝日及び年末年始
- 休 暇 当協会の規程による。

(2) 給与等

- 賃 金 日額12,000円
- 昇 給 なし
- 通勤手当 当協会の規程による
- 期末勤勉手当、住居手当、退職手当、扶養手当 なし
- その他 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入

(3) その他 試用期間 3ヶ月

5 応募と選考の方法

- 応募する方は公共職業安定所において所要の手続きを行った上で、①履歴書(写真貼付)、②公共職業安定所の紹介状、③職務経歴、資格、実績等をまとめたもの(様式自由)を、7月24日(金)午後5時(必着)までに福島県国際交流協会へ提出してください。
- 書類選考に合格した方のみ福島県国際交流協会にて面接試験を行います。
面接の詳細については、書類選考に合格した方にお知らせします。

■お問い合わせ及び履歴書の提出先

(公財) 福島県国際交流協会

受付時間: 火～土曜日 8:30～17:15
(月・日・祝祭日休み)

〒960-8103 福島市舟場町2番1号

電話 024-524-1315